



☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

実施期間：平成30年11月1日（水）～平成31年1月31日（水）
接種時間：期間内 月曜日～金曜日 の 朝診および夜診 と 土曜日 の 朝診
（予約は不要です）
接種料金：一般 3,780円（高校生以上の方）
高齢者（65歳以上）
乙訓地区在住の方 1,500円
京都市在住の方 窓口にてお問い合わせ下さい



※自己負担金免除の方は、あらかじめお住まいの市町にて「自己負担金免除カード」等の手続きをお済ませ下さい。
自己負担免除カード等をお忘れの場合は、立て替え払いとなりますが、後に持参されても 返金は出来ませんので、必ずご持参下さい。ご不明な点がございましたら、受付にてご確認ください。

☆ 当院で受けていただける 公費対象の予防接種 ☆

前出の「インフルエンザ予防接種」以外にも、当院では公費対象の予防接種を実施しております。

「（高齢者の）肺炎球菌感染症予防接種」

65歳以上で定められた年齢（65歳・70歳・75歳・80歳 85歳・90歳・95歳・100歳）の方が受けられます。

実施期間は平成31年3月31日までです。

自己負担金：乙訓地区は3,000円（免除制度があります。詳しくは受付までお尋ねください）

京都市の方は窓口にてお問い合わせください。

「風しん予防接種」

- 対象者：① 妊娠を希望する女性で、風しん抗体検査により、抗体価の低い人。
② 妊娠している女性の同居者で、風しん抗体検査により、抗体価の低い人
ただし、妊娠をしている女性の抗体価が低い場合とする。

ワクチンの種類：麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンのいずれか 1回

実施期間：通年（4/1～翌3/31）

公費助成あり（詳しくはお住いの市町へお尋ねください）



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。
私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院



病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。（備え付けの意見箱をご利用下さい。）